

一般国道153号

とよ た にし
豊田西バイパス

(道路事業)

説明資料

令和3年10月29日

中部地方整備局
名四国道事務所

目 次

1. 事業概要	
(1)事業目的	P 1
(2)計画概要	P 2
2. 事業の進捗及び見込みの視点	P 3
3. 県・政令市への意見聴取結果	P 4
4. 対応方針(原案)	P 4

1. 事業概要

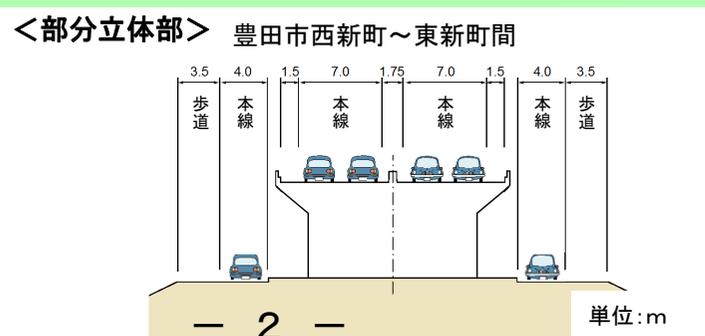
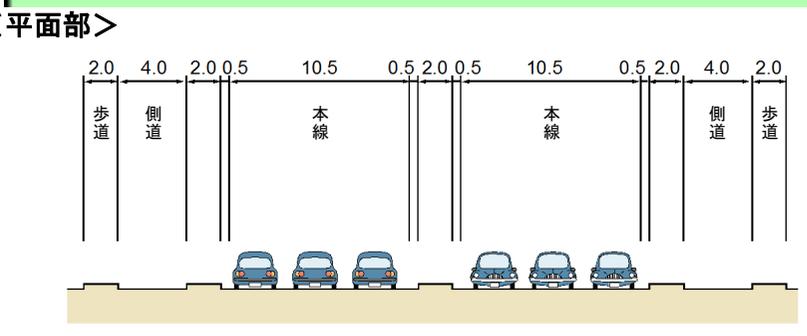
(2) 計画概要

- 豊田西バイパスは、昭和42年度に事業化し、平成18年度迄に全線(延長13.3km)が、暫定4車線で開通しています。
- また、平成25年度に豊田市西新町～東新町間(延長1.0km)の東新高架橋が供用しています。

事業名	一般国道153号 豊田西バイパス
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	6車線
都市計画決定	昭和41年度、昭和45年度、 昭和47年度
事業化	昭和42年度
計画交通量	77,300台/日
用地着手年度	昭和46年度
工事着手年度	昭和48年度
延長 [供用済延長]	13.3km [暫定4車線開通済 13.3km]
前回の再評価	平成28年度 (指摘事項なし:継続)
全体事業費	316億円
B/C	3.2



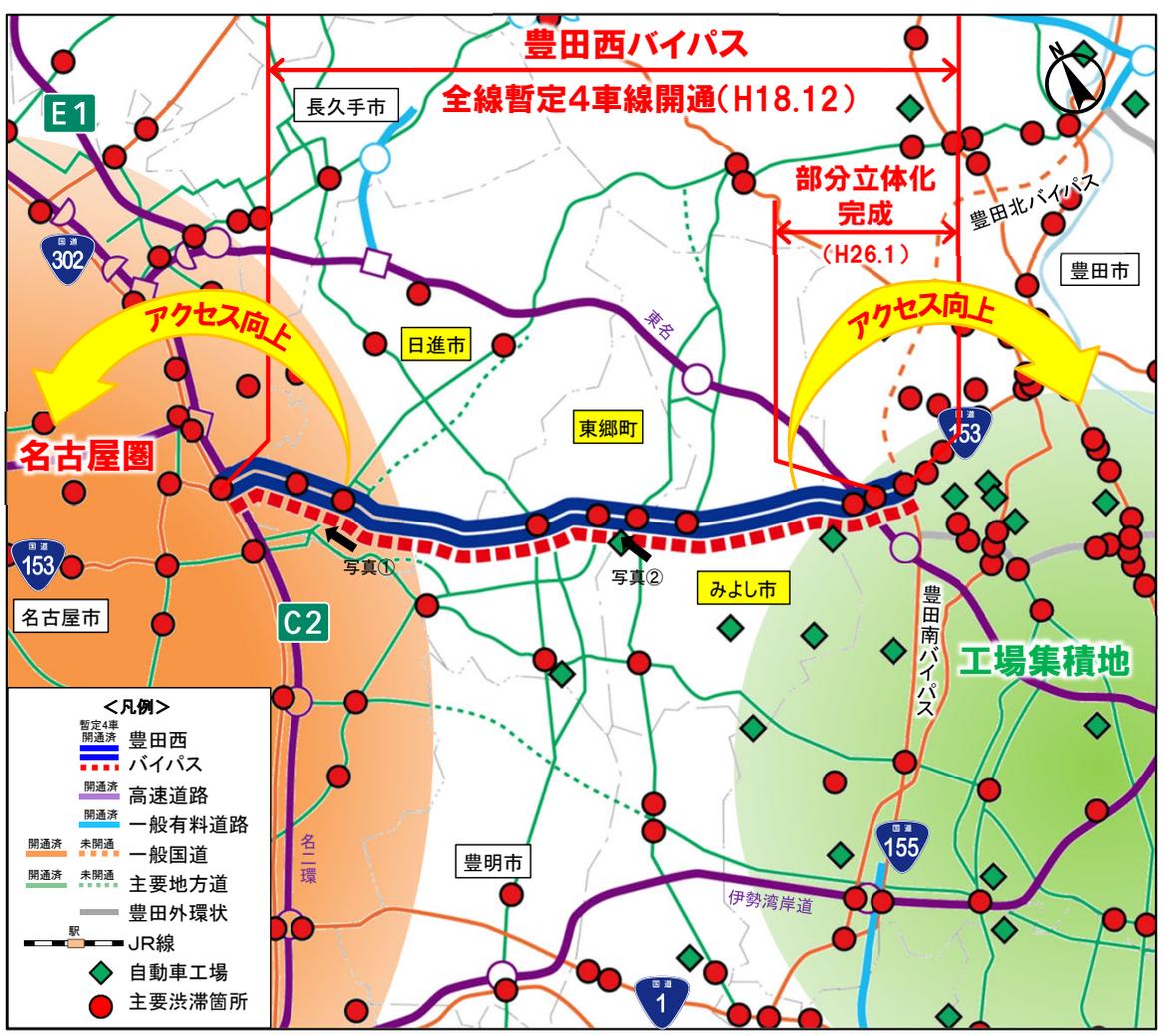
標準断面図



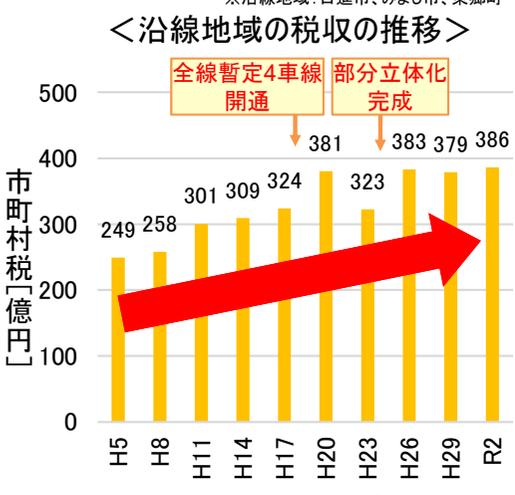
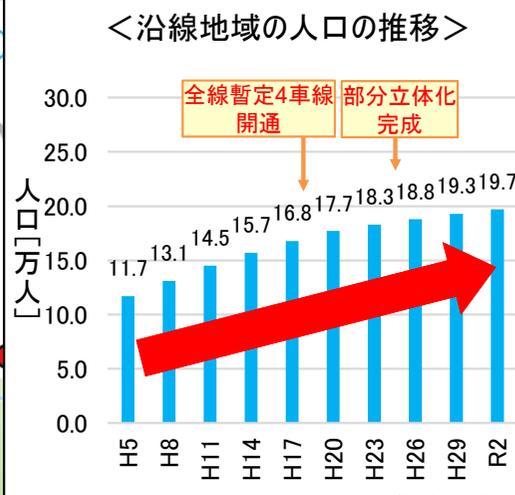
2. 事業の進捗及び見込みの視点

事業進捗の見込みの視点

- 豊田西バイパスの沿線地域※は、名古屋市と豊田市へ通勤通学等をする人々が多く居住しています。豊田西バイパスの整備に伴い、名古屋市・豊田市へのアクセス向上により、沿線地域では都市整備が進展しています。(※日進市、みよし市、東郷町)
- 名古屋市天白区天白町^{てんぱくちょう}～豊田市東新町^{とよた とうしんちょう}(延長13.3km)は暫定4車線供用しているものの、朝夕の著しい渋滞が発生しているため、6車線開通に向けて関係機関調整の上、優先整備区間の選定を行い、早期に現場着手できるように関係機関協議、設計を推進します。



豊田西バイパスの進展による沿線地域※の活性化



梅森西交差点付近の状況



福田橋南交差点付近の状況



豊田西バイパスの事業進捗状況

- 【用地取得率】 100%(平成27年度末) ⇒ 100%(令和2年度末)
- 【事業進捗率】 約85%(平成27年度末) ⇒ 約85%(令和2年度末)

3. 県・政令市への意見聴取結果

■愛知県の意見

「対応方針(原案)」に対して異議はありません。

一般国道153号豊田西バイパスは、名古屋都市圏の広域道路ネットワークの放射状道路として、名古屋市と自動車産業の集積地である豊田市とを結ぶ本県のモノづくり産業の成長に欠かすことの出来ない重要な役割を担っています。

沿線の日進市、東郷町、みよし市は、名古屋市近郊かつ自然豊かな丘陵地を有し、大変恵まれた地域特性を活かした市街地整備が進行しており、この地域の交通需要が増加傾向にあり、現在、国道153号豊田西バイパスは平日朝夕のラッシュ時の激しい渋滞のみならず休日にも渋滞が見られる状況にあり、住民生活に大きな支障を来しています。

今後、当地域が、さらに発展していくためには、国道153号豊田西バイパスの渋滞対策は必要不可欠であります。

よって、対応方針(原案)のとおり事業継続し、一日も早く供用されることを求めます。

4. 対応方針(原案)

■一般国道153号豊田西バイパスとよたにしの事業を継続する。